

お知らせ

■市長との対話・市政懇談会

①市長との対話

市の取り組みについて、皆さんが思っていること、感じていることをお聞かせください。

月日	場所
11月17日(火)	石鳥谷総合支所
11月20日(金)	花巻市役所本庁
11月27日(金)	東和総合支所
11月30日(月)	大迫総合支所

【対話の時間】午後1時～3時

※申し込みは不要です

②市政懇談会

市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聞きます。地域の声を市政に伝える良い機会です。懇談の前には市長が市の取り組みを話します。

月日	地区	会場
11月20日(金)	小山田	小山田振興センター
11月26日(木)	花北	花北振興センター

※そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします

【時間】午後6時30分から1時間30分程度

①②共通

【問い合わせ】☎地域づくり課(☎内線420)、☒地域づくり係(☎☎内線214・220、☒☎内線207、☒☎内線311)

■新花巻駅前駐車場混雑緩和にご協力を

新花巻駅前の駐車場の駐車台数には限りがあります。連休時や行楽シーズンは大変混み合い、時間帯によっては駐車できない場合もあります。公共交通機関の利用や家族に送迎してもらおうなどして、駐車場の混雑の緩和にご協力をお願いします。

【駐車可能台数】▷長期滞在有料駐車場…168台▷無料駐車場(第1～5、連続利用は5日間まで)…約450台▷無料駐車場(送迎用、連続利用は1時間まで)…約50台

【問い合わせ】☎都市政策課(☎内線566)

■マイナンバー制度の説明会

●市民向け説明会

制度の概要や個人番号カードの申請方法などについて説明します。事前の申し込みは不要ですので、お気軽においでください。

月日	場所
11月9日(月)	東和総合支所
11月11日(水)	大迫交流活性化センター
11月12日(木)	まなび学園
11月19日(木)	石鳥谷生涯学習会館

※時間は午後6時～7時30分。ただし、11月12日のみ午後1時30分からと午後6時からの2回開催

●中小企業者向け説明会

【日時】12月3日(木)、午後2時～4時

【場所】なはんプラザ

【内容】中小企業におけるマイナンバー法の実務対応(講師は経済産業省東北経済産業局職員)

【定員】100人(先着順)

【申込開始日】11月4日(水)、午前9時から

【申し込み方法】「マイナンバー制度説明会申込」と明記し①事業所名②参加人数③連絡先を記入の上、Eメールまたはファクスで下記へ

【問い合わせ・中小企業者向け説明会の申し込み】☎総務課マイナンバー対策室(☎内線473 ☎24-0259 ☒myna@city.hanamaki.iwate.jp)

■緊急地震速報の配信訓練を実施します

緊急地震速報(予想震度5弱以上)が発表されたという想定で、えふえむ花巻、大迫地域防災行政無線、東和地域有線放送から緊急地震速報の配信訓練を行います。

【訓練日時】11月5日(木)、午前10時ごろ

※今回の訓練は、テレビの放送や携帯電話の緊急速報メールには配信されません。また、気象状況によっては中止することがあります【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎内線477)

■平成28年版「県民手帳」などの販売

①「県民手帳」「能率手帳」の販売【販売価格】▶県民手帳/700円▶能率手帳/800円

【販売期間】11月2日(月)～平成28年1月20日(水)

※土・日曜日、祝日および12月29日～平成28年1月3日は除く

②「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」の予約受け付け

【予約価格】▶農業日誌/1,500円▶ファミリー日誌/1,500円▶新農家暦/520円

【予約受付期間】11月27日(金)まで

※土・日曜日、祝日は除く

①②共通

【問い合わせ・取り扱い】☎秘書政策課(☎内線427)、☒地域づくり係(☎☎内線221、☒☎内線214、☒☎内線314)

※県民手帳、能率手帳は書店でも販売しています

■秋の火災予防運動週間「無防備な心に火災がかくれんぼ」

11月9日(月)～15日(日)は、秋の火災予防運動週間です。火災予防の心掛けと対策を家族で確認しておきましょう。

住宅防火 命を守る7つのポイント

●3つの習慣

▷寝たばこは、絶対しない
▷ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
▷ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

●4つの対策

▷住宅用火災警報器を設置する
▷寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する
▷火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する
▷お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる【問い合わせ】消防本部予防課(☎22-6123)

【お知らせ中の表記】☎=本庁 ☒=全ての総合支所 ☒=大迫総合支所 ☒=石鳥谷総合支所 ☒=東和総合支所

■本庁 ☎025-8601 花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259
■大迫総合支所 ☎028-3203 大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943
■石鳥谷総合支所 ☎028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733
■東和総合支所 ☎028-0192 東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金申請を受け付けています

対象の方には申請書を送付しています。まだ手続きがお済みでない方は忘れずに申請してください。

【申請期限】12月21日(月)

※申請方法など、詳しくは下記へ【問い合わせ】☎地域福祉課臨時福祉給付金室(☎内線425・428)

■11月3日オープン 石鳥谷アイスアリーナ

家族や仲間と一緒にスケートを楽しんでみませんか。11月3日(火・文化の日)は入場無料です。

【期間】平成28年3月31日(木)まで【開館時間】▶平日…午後1時～9時▶土・日曜日、祝日…午前10時～午後6時

【料金】▶中学生以下/300円▶高校生/400円▶一般/600円

※小中学生と市内に在住または通学している高校生、富士大学生は、まなびキャンパスカード(ふるさとパスポート)や学生証の提示で、土・日曜日および冬休み期間の利用が200円減額になります

【貸靴料金】300円

【休館日】毎週月曜日(祝日の場合は翌日。ただし、12月21日・28日は通常どおり開館)、1月1日

※平成28年1月4日から2月7日まで、インターハイおよび冬季国体開催のため一般開放を休止します【問い合わせ】石鳥谷アイスアリーナ(☎45-6661)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(10月8日(木)～23日(金)分)(単位:マイクロシーベルト/時)】①市役所新館前…0.04～0.05

②田瀬振興センター…0.04～0.06 ※国や県が示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎内線476)

■11月は児童虐待防止推進月間「『もしかして』あなたが救う小さな手」

児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害であり、虐待が疑われる子どもを見つけたときは、すぐに通告することが法律で義務付けられています。身の回りで虐待の疑いを感じたときは、下記へ相談してください。秘密は守られ、通告や相談をした人が特定されることはありません。

【問い合わせ・相談】☎地域福祉課(☎内線505)、児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189[いちはやく])

■ひとり親家庭等特別法律相談

(社)岩手県母子寡婦福祉連合会では、母子・父子家庭や寡婦を対象とした、弁護士による無料法律相談会を実施します。

【日時】11月19日(木)、午前10時～午後3時

【会場】花巻保健福祉環境センター(花巻地区合同庁舎2階)

【弁護士】花北ひまわり基金法律事務所 佐藤朋紀さん

※事前の申し込みが必要です

【問い合わせ・申し込み】☎地域福祉課(☎内線507)、☒健康福祉係(☎☎内線143、☒☎内線227、☒☎内線222)

■花巻障がい児・者研究集会

講演や発表を通して障がいのある方が自分らしく生き生きと地域で暮らすことについて考えます。

【日時】11月14日(土)、午前10時20分～午後2時

【会場】石鳥谷生涯学習会館

【内容】講演(講師はいわき福音協会エデンの家施設長の本田隆光さん)、事業所による工芸品やパンの展示即売、障がいのある方の活動発表

【参加料】無料

【問い合わせ・申し込み】障害者地域活動支援センターあけぼの(☎21-1813)

■精神障害者家族会 花巻・北上合同研修会

精神障がいがあっても、本人やその家族が自分らしく暮らしていくことができるよう、一緒に考えてみませんか。

【日時】11月21日(土)、午後1時30分～4時

【会場】花巻市総合福祉センター

【内容】「私たちの暮らしをみつしよう！」をテーマとした関係者からの話題提供や意見交換

【参加料】無料

【問い合わせ・申し込み】障害者地域活動支援センターあけぼの(☎21-1813)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政などの無料相談を行います。

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
消費者救済資金貸付相談	11月19日(木)	13:00～17:00	市民生活総合相談センター	11月12日(木)
弁護士法律相談	11月18日(水)	10:00～15:00	東和総合支所第3会議室	11月17日(火)
行政書士法律相談	11月26日(木)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	11月19日(木)
市民生活(人権)相談	11月13日(金)	10:00～12:00		予約は不要です
市民生活(行政)相談	11月20日(金)	13:30～15:30		

●申し込みが必要な相談には定員があります(先着順・定員になりしだい締め切り)。申し込みは、申込開始日の午前8時30分から相談日前日までに電話で同相談センターへ

●書類作成に係る個別・具体的な相談は受けておりません

【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎内線259)

